

●香川県告示第569号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第2項の規定により、平成26年3月31日をもって、三豊市から委託を受けていた公平委員会の事務の受託を廃止する。

平成25年12月27日

香川県知事 浜 田 恵 造